第5章 いのち支える自殺対策推進のための取組

1 主な事業の体系図

基本 理念

基本目標

基本施策

安心して暮らせる 地域づくり 1 自殺対策を支える 人材の育成

教育・啓発の推進

2 市民への周知と啓発

3 若い世代に関する 支援

充実した相談支援 体制の推進 4 生きることへの 促進要因への支援

関係機関及び 庁内関係部署との連携 5 遺された人への支援

6 地域における ネットワークの強化

共に理解しあい、生きていくまち市川市

重点施策

① 働く世代に対する 自殺対策の推進

② 児童生徒に対する 自殺対策の推進

③ 女性に対する 自殺対策の推進

④ 生活困窮者等に対する自殺対策の推進

取組項目

・ゲートキーパー養成講座(市民向け)の実施

- ・自殺予防週間や自殺対策強化月間に図書館で「こころの健康」に関する書籍を展示、 市役所・行徳支所等において懸垂幕や電 光掲示板による PR、SNS を活用した周知
- ・快適睡眠講座の実施
- メンタルチェックシステム「こころの体温計」 の啓発
- ・こころの健康相談の実施
- ・「相談カード」の配布や SNS 等の媒体を活用した相談先等の普及啓発
- ・「若者のための相談ガイド」の配布
- ·SOS の受け止め方に関する研修 (ゲートキーパー養成講座)
 - ・「市川市民のテレホンガイド」の配布
- ・「相談カード」の配布やSNS等の媒体を活用した相談先等の普及啓発
- ・母と子の相談室
- 子育で世代包括支援事業
- ・新生児・1~2 か月児訪問の実施
- ・産後ケア事業の実施
- ・ゲートキーパー研修(職員向け)の実施
- 自死遺族相談の周知継続
- ・自殺対策関係機関連絡会および庁内連 絡会の実施
- ・「生きるを支える相談窓口一覧」の配布並 びに運用管理
- •自殺者等実態把握

本市の自殺の実態を分析した結果や、国から提供された「市川市の主な自殺の特徴」を踏まえ、生きる支援の取組として、以下の基本目標と基本施策及び重点目標を設定し、重層的に対策を講じていきます。

2 基本理念

前計画の基本理念「共に理解しあい、生きていくまち市川市」を本計画でも引き継ぎ、自殺に対する理解を深め、生涯を通じて命を大切にする取組で、誰もが自殺に追い込まれることのない市川市を目指します。

3 基本目標

- (1) 安心して暮らせる地域づくり
- (2) 教育・啓発の推進
- (3) 充実した相談支援体制の推進
- (4) 関係機関及び庁内関係部署との連携

以上4つの基本目標と併せて、自殺総合対策大綱で自殺総合対策の基本方針として掲げられた、「生きることの包括的な支援として推進」「関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開」「対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動」「実践と啓発を両輪として推進」「関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進」の5点を踏まえ以下に基本施策毎の推進事業を掲載します。

4 基本施策

〈基本施策 1〉 自殺対策を支える人材の育成

市民を対象にした研修を実施することで地域のネットワークの担い手・支え手となる人材を育成し、地域の中で様々な問題を抱えた身近にいる人の自殺のサインに気づき、関係機関等に繋ぐことで、安心して暮らせる地域 社会づくりを目指します。

事業名	ゲートキーパー養成講座(市民向け)の実施	SDGs	3 HASBEE
担当課	保健センター健康支援課		
事業概要	・専門職だけでなく、市民に近い立場の方を対象とし、自然の見守りを強化していく事を目的に周知を図ります。また、修会を実施します。		

〈基本施策 2〉市民への周知と啓発

幅広い年代の市民にこころの健康とセルフケアの方法について伝えていきます。さらに、自殺予防週間 (9月10日~9月16日)、自殺対策強化月間 (3月) にこころの健康について、PR していきます。 【進行管理事業】

事業名	自殺対策事業(普及啓発)	SDGs	3 FATERALE
担当課	保健センター健康支援課		
事業概要	・自殺予防週間に図書館で「こころの健康」に関する書籍をて懸垂幕や電光掲示板による PR、SNS を活用した周知を・自殺対策強化月間(3月)に市川市民生委員児童多「こころの健康と睡眠の関係」について健康教育を実施、市や電光掲示板による PR を行います。	行います。 委員協議会にて	「ゲートキーパー」や

事業名	メンタルチェックシステム「こころの体温計」の啓発	SDGs	3 FATOAL	
担当課	保健センター健康支援課			
	・場所を選ばず、いつでも気軽に自分のこころの健康状態を	チェックすることが	「できるスマート	
事業概要	フォン、携帯電話、PC を利用したメンタルチェックシステムによ	り、自らのこころ	の状態を気軽にチ	
	ェックし、相談窓口につなげることを目的として周知を行います	す。		

〈基本施策 3〉 若い世代に関する支援

若い世代が困った時に、相談する場所があることを伝えていきます。

事業名	こころの健康相談	SDGs	3 MAZBEE	
担当課	保健センター健康支援課			
事業概要	・専用フリーダイヤルによる電話相談、または専用ポータルサイトでの Web 相談等を実施し、 必要に応じカウンセリングに繋げるこころの健康相談を実施します。			

事業名	自殺対策事業(普及啓発)	SDGs	3 MACORE
担当課	保健センター健康支援課		
古光柳西	・相談カードや SNS など各種媒体を利用し、相談先やこころ	ろの健康に関す	する情報の普及啓
事業概要	発をしていきます。		

〈基本施策 4〉生きることへの促進要因への支援

生きづらさを抱える人、複雑・複合化した課題を抱える人、制度の狭間で支援が受けづらい人に対して、各関係部署と連携を図りながら支援します。

【進行管理事業】

事業名	市川市民のテレホンガイド(普及啓発)	SDGs	3 Machine	
担当課	保健センター健康支援課			
	・庁内外の相談先一覧「市川市民のテレホンガイド」を作成し、転入者を中心に配布し			
事業概要	相談先の周知を行います。			

〈基本施策 5〉 遺された人への支援

自死遺族に対し、必要な相談支援につながることができるよう周知を行います。

事業名	自死遺族相談の周知継続	SDGs	3 #450AL	
担当課	保健センター健康支援課			
事業概要	・相談者のご希望に合った相談先につながりやすいよう、こころの健 の周知を行います。	康相談をは	じめとした相談先	

〈基本施策 6〉 地域におけるネットワークの強化

関係機関・庁内関係部署と連携し、自殺対策の振り返りと在り方についての確認、今後の自殺対策の推進について検討していきます。

事業名	自殺対策関係機関連絡会および庁内連絡会	SDGs	3 PATRALL MREERS
担当課	保健センター健康支援課		
事業概要	・市民からの相談に対し、関係機関が個々に対応するのではなく、身 することで、サービスを提供していけるよう、関係機関との連絡会及び 施します。		-

事業名	「生きるを支える相談窓口一覧」の配付並びに運用管理	SDGs	3 MACERT
担当課	保健センター健康支援課		
事業概要	・窓口業務担当者が市民の相談内容に応じて、迅速に関係窓口/よう相談窓口一覧を作成します。	、繋ぎ、連携す	することができる

事業名	自殺者等実態把握	SDGs	3 MACORE
担当課	保健センター健康支援課		
事業概要	・市川市の自殺・自殺未遂の実態に即した対策を行うため、市川市 労働省統計・警察庁自殺統計・千葉県衛生統計年報・救急搬送 把握している統計や実態を総合的に収集・分析します。		

事業名	多機関協働事業 ☆	SDGs	1 xae a(e)	3 #410AH	17 (1007-2077) (1000-2011-2077)
担当課	地域共生課				
事業概要	・重層的支援体制整備事業における支援の進捗状況 援機関の専門職に助言を行います。また、単独の支持 合化した課題については、事例調整役を担い、支援制定め、支援プランの策定を行います。さらに、重層的支 の円滑化を進めるとともに、市町村における包括的なご	爰関係機関の 関係機関の 支援体制整	関では対応が の役割の分割 が備事業に関	が難しい複 旦や支援の 関わる関係	雑化・複)方向性を 者の連携

5 重点施策

〈重点施策 1〉 働く世代に対する自殺対策の推進

睡眠と心の健康や病気との関係を理解し、その対応方法について伝えていきます。

事業名	こころの健康相談	SDGs	3 FATOAR #BERRY
担当課	保健センター健康支援課		
事業概要	・専用フリーダイヤルによる電話相談、または専用ポータルサイトでのい 必要に応じカウンセリングに繋げるこころの健康相談を実施します。	Web 相談等を	を実施し、

事業名	快適睡眠講座	SDGs	3 FATOLIE -W-
担当課	保健センター健康支援課		
事業概要	・こころの健康を保つ方法の一つとして、快適な睡眠を得る方法や、年齢とともに変化していく 睡眠のリズム等を学び、セルフケアに役立てていただけるよう講座を実施します。		

事業名	 若年者等就労支援事業 ☆ 	SDGs	8 22522
担当課	商工業振興課		
事業概要	要・就労専門相談員が就労の個別相談に応じ、若年者の就労を支援します。		

事業名	 労働なんでも相談 ☆	SDGs	8 ####	
担当課	商工業振興課			
事業概要	・勤労者や中小企業が抱えている労働問題に社会保険労務士が相談を行います。			

〈重点施策 2〉 児童生徒に対する自殺対策の推進

若い世代が様々な困難やストレスに直面した際に、悩みを一人で抱え込まず気軽に相談できるよう相談機関の周知を行います。また、対面支援相談を実施し、必要な専門機関へ早期につなぐための取組を行ないます。

事業名	若者のための相談ガイド(普及啓発)	SDGs	3 TATOAL
担当課	保健センター健康支援課		
专类机业	・庁内外の相談先一覧「若者のための相談ガイド」を作成し、児童・生徒へ配布し相談先の周		
事業概要	知を行います。		

事業名	SOS の受け止め方に関する研修 (市民向けゲートキーパー養成講座)	SDGs	3 MACORE
担当課	保健センター健康支援課		
专类机业	・児童生徒の親や家族などの周囲の人を対象に、子どもの出した SOS に気づいていけるよう研		
事業概要	修を行います。		

事業名	こころの健康相談カード (普及啓発)	SDGs	3 MATCHE
担当課	保健センター健康支援課		
事業概要	・こころの健康相談やメンタルチェックシステム「こころの体温計」についての周知カードを作成し、児童生徒を支える教職員へ配布することで自身や児童生徒のこころの健康づくりに繋げます。		

事業名	自殺対策事業(普及啓発)	SDGs	3 PATOAL MRCERE
担当課	保健センター健康支援課		
事業概要	・こころの健康相談や厚生労働省における SNS 等相談窓口について 等による周知を行います。	て市公式ウェブ	ザイトや SNS

〈重点施策3〉女性に対する自殺対策の推進

妊産婦は心身に変調をきたしやすいため、悩みを一人で抱え込まないように支援していきます。

事業名	こころの健康相談カード(普及啓発)	SDGs	3 FATBAR
担当課	保健センター健康支援課		
	・こころの健康相談やメンタルチェックシステム「こころの体温計」についての周知カードを作成し、		
事業概要	乳児家庭全戸訪問にて配布します。		

事業名	母と子の相談室	SDGs	3 FATOAR ARCERT
担当課	保健センター健康支援課		
車器伽斯	・精神疾患(うつ病等)が疑われる妊産婦およびその家族を対象に	、精神科医師	が面接を行
事業概要	います。		

事業名	子育て世代包括支援事業	SDGs	3 FATOAL
担当課	保健センター健康支援課		
事業概要	・母子保健相談窓口「アイティ」にて、保健師等が母子健康手帳の交付や相談を実施します。		

事業名	母子訪問事業(乳児家庭全戸訪問事業)	SDGs	3 #4TEDAE
担当課	保健センター健康支援課		
	・妊娠・出産・育児に対する不安を軽減するとともに疾病の予防・健	康の増進を図	るため、地区
	担当保健師が対応します。妊娠届出書をもとに支援が必要な方や	希望する方^	妊婦訪問、
事業概要	事業概要 出生連絡票をもとに新生児および1~2か月児のいる家庭の全戸訪問、また希望		者や育児相
	談事業、健康診査、健康教育等から支援が必要なご家庭に訪問し、個別あるいはご家庭の		
	ニーズに応じた相談・指導を行います。		

事業名	産後ケア事業	SDGs	3 PATOAR
担当課	保健センター健康支援課		
事業概要	・産後の援助を十分に受け付けられない産婦およびその乳児に対し、	看護職等に	よるケアを実
	施することにより、産婦の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、産婦自身がセルフケ		
	ア能力を育むことで、健やかな育児ができるよう支援します。		

〈重点施策4〉生活困窮者等に対する自殺対策の推進

経済面の困窮は、心身の不調にも影響を及ぼしやすいため、関係機関と連携を強化していきます。

事業名	ゲートキーパー研修(職員向け)	SDGs	3 FATBAR #BEBRE			
担当課	保健センター健康支援課					
事業概要	・庁内職員全体にゲートキーパーの視点を拡大すると同時に、関係機関の連携を強化しできる					
	よう研修を行います。					

事業名	生活困窮者支援等のための地域づくり事業	SDGs	1 ates	3 FATOAL	17 ####################################
担当課	地域共生課				
事業概要	・生活困窮者にかかわらず、地域におけるつながりの中で、地域住民のニーズ・生活課題を把握します。また、住民主体の活動支援・情報発信、地域コミュニティを形成する居場所づくり、多様な担い手が連携する仕組みづくりを通じて、身近な地域における共助の取組を活性化させ、地域福祉の推進を図ります。				

6 市川市の自殺対策推進体制

本計画では、本市の関係部署との連携の強化を前計画より継続し、本市や千葉県内で活動する関係機関との連携を図り、広域的・専門的に推進していきます。

(1) 市川市自殺対策関係機関連絡会

自殺対策を推進するため、本連絡会を開催し、関係機関がそれぞれの立場から取組を進めるとともに連携強化し、社会的要因を含めた総合的な対策を推進していきます。

学識経験者・医療関係者・福祉関係者・警察・行政などで構成し、総合的な対策の推進に向けて連携していきます。

(2) 市川市自殺対策庁内連絡会

本連絡会は、本市における自殺対策を推進するために、福祉・教育・経済・救急・保健などの各分野における取組を総合的、一体的に進めるとともに各部署での連絡・調整・協力を行います。また、全庁的な自殺対策の在り方や相互の情報共有、意見交換を行い、関係課の役割の明確化と関係課との連携・協働により、自殺対策の推進に取り組んでいきます。